

適時開示体制概要書  
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 23 年 2 月 3 日

会社名 パーク 2 4 株式会社  
(コード番号 4666 東証第 1 部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 適時開示の担当部署

当社は、投資者に適時適切な会社情報の開示を行うことを基本姿勢とし、社内規定（インサイダー取引防止規定）に従って、以下のとおり適時開示すべき情報を取扱います。

- ・ 情報の集約および管理は、内部情報管理の主管部署である経営企画部長とします。
- ・ 情報の重要性の判断、適時開示情報か否かの検討については、経営企画部が当該案件部署および経営管理本部と適時開示規則等に準じて協議します。
- ・ 当社の重要事実等、証券取引所の定める会社情報の適時開示については、情報取扱責任者の指揮のもとに経営企画部 I R 担当が行います。

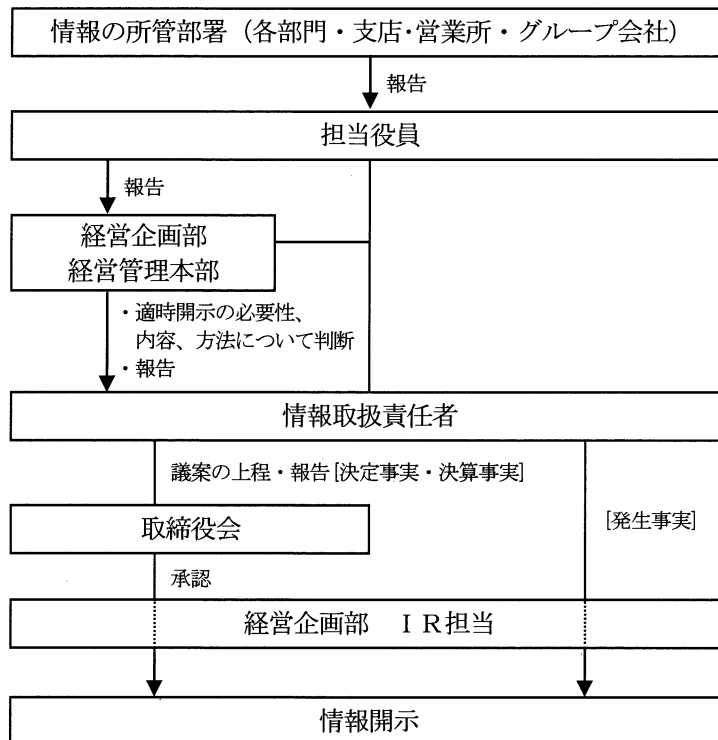
2. 会社の適時開示に係わる社内体制

- ・ 重要事実等が発生した場合には速やかに経営企画部に報告し、経営企画部はその報告を受けたあと、ただちに情報取扱責任者に報告します。
- ・ 情報取扱責任者、経営管理本部、当該案件担当役員により重要事実の発生および適時開示情報か否かについて検討し、決定事実および決算情報については取締役会に上程または報告し、承認後遅滞なく適時開示を行います。また、発生事実は発生後遅滞なく適時開示を行います。

3. 東京証券取引所への適時開示

- ・ 重要事実の公表は、経営企画部 I R 担当が速やかに行います。

以上の適時開示の体制およびフローは以下のとおりです。



TDnet、記者クラブへの投げ込み及び当社ホームページ等にて開示

以上